資料61 ゴルフ場使用農薬に係る水質監視調査結果(13年度)

○調査時期:平成13年6月

○調査対象:29ゴルフ場(京都市を除く全ゴルフ場、各ゴルフ場1排水口)

○調査農薬:各ゴルフ場で使用されている環境省暫定指導指針値のある農薬21種類の

うち6種類の農薬を検出したが、全て指針値を大きく下回っていた。

区分	農薬名	検出頻度	検出範囲 (mg/l)	環境省暫定 指導指針値 (mg/l)
	アセフェート	1/ 4	0.001	0.8
殺	イソキサチオン	0/4	-	0.08
虫	クロルピリホス	0/7	-	0.04
剤	ダイアジノン	0/18	-	0.05
	ピリダフェンチオン	1/ 2	0.002	0.02
	フェニトロチオン(MEP)	0/9	-	0.03
	イソプロチオラン	1/ 5	0.001	0.4
殺	イプロジオン	0/6	1	3
	クロロネブ	0/ 5	-	0.5
菌	トルクロホスメチル	0/11	-	0.8
	フルトラニル	1/8	0.001	2
剤	ペンシクロン	6/13	0.001 ~ 0.004	0.4
	メタラキシル	0/ 2	-	0.5
	メプロニル	0/8	•	1
	アシュラム	2/12	0.001	2
除	ジチオピル	0/ 3	-	0.08
	トリクロピル	0/ 1	-	0.06
草	ナプロパミド	0/ 4	-	0.3
	ピリブチカルブ	0/ 3	-	0.2
剤	ペンディメタリン	0/10	-	0.5
	メコプロップ (MCPP)	0/ 5	-	0.05
合 計		12/140		

備考

「パフェンホス、トリクロルホン(殺虫剤2剤)、エトリシ・アソ・ール、 オキシン銅、キャプ・タン、 クロロタロニル、 チウラム (殺菌剤5剤)、 シマシ・ン、 テルブ・かルブ・、 ブ・タミホス、 プ・ロピ・サ・ミト・、 ヘ・ンスリト・、 ヘ・ンフルラリン、 メチルタ・イムロン (除草剤7剤)は、全ゴルフ場で使用がなく調査を実施していない。